

## 令和8年(2026年)第2回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順(質問日)

議員氏名 及び 質問項目

1人目

(6月2日)

【16番】石居尚郎(60分)

### 1. 地域コミュニティを守る公共施設再配置について

- (1) 現在23ある地域集会施設を10施設程度に統合することは、市内39の町内会・自治会の活動拠点を奪い、地域力の低下を招くと考える。活動拠点の確保について市の認識を伺う。
- (2) 地域集会施設を10施設程度に絞り込んだ場合、公共建築物の30%程度を削減するという長期目標に対し、概ね何%の削減となると試算しているか。
- (3) 市民懇談会等では「施設が遠くなると行きたくなくなる」「23施設残すべき」といった反対意見が根強く出されている。令和8年9月の構想策定というスケジュールありきではなく、住民が納得できるまで検討期間を延長すべきではないか。市の見解を伺う。
- (4) 地域集会施設の再配置については、「統合内容の検討」を令和8年度の1年間のみとせず、第Ⅰ期の5年間に延長し、第Ⅱ期以降を「検討結果を踏まえて段階的に再編」するよう、修正する考えはないか伺う。

### 2. ピースメッセンジャー事業の沖縄派遣拡充について

- (1) 学童疎開船の悲劇や女子学徒隊の体験など、自分たちと同年代の子供たちが犠牲になった歴史を現地で学ぶことは、平和を「自分事」として捉え、「命の尊さ」を学習する上で重要と考えるがいかがか。
- (2) かつて沖縄に核ミサイルが配備されていた史実を学び、唯一の被爆国として非核への誓いと核廃絶への認識を深める機会を設け、「核の脅威」に関する歴史的教訓を共有するべきと考えるが、見解を聞く。
- (3) 戦争の実情を多角的に継承する意義があることから、住民を巻き込んだ凄惨な地上戦が行われた沖縄を派遣先に加えてはどうか。
- (4) ひめゆり学徒隊の生存者が語る「長編ドキュメンタリー映画 ひめゆり」の上映が昨年度、青梅市で2回開催されている。先の大戦で唯一悲惨な地上戦があった沖縄を、子供たちのみならず広く市民にも周知するために、ピースメッセンジャー事業又は平和事業として上映を企画してはどうか。

### 3. 学校及び子育て施設の防犯対策及び校外活動の安全確保について

- (1) 立川市及び福生市の事件を踏まえた、本市の危機管理認識と現在の門扉の防犯状況について聞く。
  - ① 市内小・中学校はどうか。
  - ② 学童クラブはどうか。
- (2) 門扉のオートロック(電気錠)の設置を推進する考えはあるか。
  - ① 市内小・中学校はどうか。
  - ② 学童クラブはどうか。
- (3) 私立の子育て施設である、幼稚園・保育園・認定こども園等へのオートロック推奨と補助金等の支援をする考えはあるか。
- (4) 部活動の地域展開が進む中で、磐越自動車道のバス事故を教訓とした、部活動等校外活動における移動手段の安全確保を、どのように構築していくのか。

2人目

(6月2日)

【5番】金子ひとみ(60分)

### 1. 子どもを権利の主体とした「こどもまんなか社会」の構築について

- (1) 子どもの声、意見の反映について
  - ① こども計画では、子供の意見を聞くとしている。子供をどのような存在として

- 捉え、どのような考えのもと意見を聞いていくのか。
- ②子どもの意見を市政に反映する仕組みにはどのようなものがあるか。
- (2)子どもの声を受け止める体制について
- ①子どもがいじめ・虐待・不登校等に関する相談をする際の現状の体制はどうか。
  - ②行政から独立した子どもの相談・救済機関(オンブズパーソン等)の必要性について、市の見解は。
- (3)理念や行政の責務、子供の意見表明や参加の仕組みを明文化することは、実効性のある「こどもまんなか社会」の実現につながるものと考えているが、条例を策定する考えはあるか。
- (4)令和8年4月施行の改正自殺対策基本法において、関係機関が連携して支援につなげる協議会の設置が位置づけられた。市としてどのように取り組んでいくのか。
- (5)国は、こども性暴力防止法(日本版 DBS)に関するガイドライン等を示しているが、市は関係機関や事業者へどのように周知・共有を図っていく考えか。

## 2. 高齢者の住まいの確保と「居住サポート住宅制度」について

- (1)高齢者の住まいの支援の現状について
- ①高齢単身者が民間賃貸住宅への契約に至りにくい主な要因について、市はどのように認識しているか。
  - ②高齢単身者の住まい探しについて、市民から相談はあるか。
  - ③高齢者の住まい確保に関し、庁内や関係機関との連携をどのように行っているのか。
- (2)「居住サポート住宅制度」の内容と市の役割について
- ①住宅セーフティネット法改正により創設された「居住サポート住宅制度」について、市の認識を伺う。
  - ②居住サポート住宅の認定に当たり、どのような観点で認定を行うのか。
  - ③本制度の活用に向け、どのような課題認識を持ち、今後どのように取り組んでいく考えか。

## 3. 外来植物「ナガミヒナゲシ」への注意喚起について

- (1)ナガミヒナゲシの市内での繁殖状況をどのように把握しているか。
- (2)現在、ナガミヒナゲシに対する注意喚起や周知啓発はどのように行われているのか。また、近隣自治体では市民へ駆除や除去の協力を呼びかけている例もあるが、羽村市としても周知啓発や協力の呼びかけを行ってはどうか。

3人目

(6月2日)

【10番】富松 崇(60分)

### 1. 町内会・自治会のデジタル化について

- (1)町内会・自治会の現状について
- ①町内会の機能強化や地域コミュニティの振興等について、平成23年9月定例会からこれまで何度も取り上げてきた。平成23年4月時点での町内会加入率は44.5%とのことだが、現在の加入率は。
  - ②町内会・自治会を退会、又は入会しない理由をどのように捉えているか伺う。
  - ③令和7年度末に各町内会・自治会にデジタル化についてアンケート調査を実施したが、その結果について伺う。
  - ④現在のデジタル化に向けた取組について、市内で導入している事例はあるか。
  - ⑤東京都の町会・自治会デジタル化推進助成事業について、町内会・自治会に周知したのか、伺う。
  - ⑥電子回覧板など、デジタル化に取り組みたいと考えている町内会・自治会はどのくらいあるか。もし、都の助成事業へ申請している町内会・自治会があれば、

その件数についても伺う。

(2) 町内会・自治会の今後について

- ① 町内会・自治会の加入率低下を抑える取組をどのように支援していく考えか。
- ② 町内会・自治会のデジタル化(電子回覧板やキャッシュレス集金等の導入)への支援が必要だと思うが、どのように考えているか。
- ③ 市としても町内会・自治会のデジタル化へ向けての財政的・技術的支援を実施するべきだと思うが、どのように考えているか。

**2. 工事・物品購入等、契約事務などについて**

(1) 羽村市小規模等随意契約希望事業者について

- ① 羽村市小規模等随意契約希望事業者名簿に登録している事業者は何者あるか。
- ② 羽村市小規模等随意契約希望事業者に発注した案件の件数・金額について伺う。
- ③ これまで羽村市小規模等随意契約希望事業者の登録から電子調達サービスへの登録に移行した事業者は何者あるか。
- ④ 電子調達サービスへ移行を考えている事業者に対して、どのような支援をしたか。

(2) 羽村市指名競争入札参加者指名基準について

- ① 羽村市指名競争入札参加者指名基準第 3 条「適格性の判定」に「既発注契約の指名及び受注の状況」や「官公庁が発注した契約実績の有無」などがある。これまで実績がない市内事業者が新規に登録しても受注機会につながらないのではないか。
- ② 羽村市指名競争入札参加者指名基準第 4 条「指名方法」は、多くの市内事業者の受注機会につながるようになっているか。

**3. 公共喫煙所について**

- (1) 青梅駅・東青梅駅・河辺駅・小作駅・福生駅・牛浜駅など、それぞれの出口に喫煙場所がある。羽村駅西口には令和 6 年 5 月の閉鎖から進展がない。そこで、羽村駅西口に指定喫煙場所を設置する考えはあるのか伺う。

4 人目

(6 月 2 日)

**【7 番】秋 山 義 徳(60 分)**

**1. 安定したコミュニティ交通を構築するために**

- (1) 近隣市町村のコミュニティバスで土日・祝日に運行をしていない例はあるか。
- (2) コミュニティバス「はむらん」の土日・祝日等の運行取り止めから 2 か月が経過したが、運行取り止めに関して市民から意見は寄せられているか。
- (3) 市は、今後の市内公共交通の在り方について、どのようにしていく考えか。
- (4) 民間企業と連携し、新技術を導入したコミュニティ交通のシステム構築に向けた話し合いの場をつくることを検討してはどうか。
- (5) コミュニティバス「はむらん」の運行事業者である西東京バス株式会社とは、新技術導入について話をしているか。
- (6) 茨城県高萩市の AI を活用したオンデマンド交通バス「MyRide のるる」は、朝夕は定時定路線のバスとして運行し、日中は台数を減らして AI を活用したオンデマンド方式に切り替え、アプリや電話でバスを呼び出せる仕組みを導入している。また、オンデマンド運行時には、既存バス停 96 か所に加え 141 か所の仮想バス停の利用も可能であり、利便性が向上している。この方式はメリット・デメリットがあるが、導入すれば、運転手の 1 週間あたりの総労働時間を安定して確保できるため、土日・祝日の運行も可能になるのではないかと考えるがいかがか。
- (7) 令和 8 年第 1 回定例会において池澤議員の「自動運転バス実証実験の実施について、今後市として検討する考えはあるか」との一般質問に対し、「コミュニティバスの運行を維持していくためには、将来に向けて、自動運転バスの導入も視野に入れる必要があるものと捉えている」と市長が答弁している。茨城県境町や

瑞穂町では、バスの運行、システム開発、管理運営を行うそれぞれの民間企業が一体となり、定常運行または実証実験を進めている。実用まで時間を要すことから、今すぐ自動運転バスについて民間企業との話し合いを進めるべきと考えるがいかがか。

## 2. 水上公園整備基本計画について

- (1) 「水上公園整備基本計画」は、令和 10 年度の供用開始までにワークショップや体験イベントを行い進めていく計画であるが、具体的には、どのように行っていく考えか。
- (2) 水上公園の整備は多くの市民が期待をしている。羽村市の新たなランドマークとなることを望むが、市は現時点でどのような施設を想定しているのか。
- (3) 子供が自ら考え、つくり、楽しむための「遊び場」の実現に向け、子供とどのように向き合い、一緒に施設をつくっていくのか。
  - ① 意見の聴取方法はどのように行うのか。
  - ② 子供たちの発想は大変豊かで、出された意見は全て採用してあげたいところではあるが、予算の関係上それは難しいと思われる。子供たちからの意見をどう取舍選択し、反映していく考えか。
- (4) サイクルラックなど、サイクリストも立ち寄りやすい設備を検討すべきと考えるがいかがか。
- (5) バーベキュー施設など、ファミリーに向けた設備を設置する等、宮の下運動公園を含む水上公園周辺を一带とした整備を行う計画は検討しないのか。

## 5 人目

(6 月 2 日)

### 【11 番】中 嶋 勝 (60 分)

#### 1. 原油高騰による影響について

- (1) イラン情勢による原油にまつわる現在の状況から、市民・事業者、また市の事業運営への影響をどう見ているか。
- (2) 物価高騰の長期化は避けられないとの様相であり、その影響はさらに大きくなると予想する市民は多く、様々な不安の声がある。市としての施策を伺う。
  - ① 安定した日常生活を維持するための施策は。
  - ② 持続的な経営のための、企業および事業所への施策は。
  - ③ 命に直結する医療製品等の確保への支援策は。
  - ④ 市民や事業者の声をどのように聞き取り、不安を取り除くための施策にどう反映させていくのか。
- (3) 今後の影響を考慮すると、国の交付金等だけでは不十分と考える。補正予算の準備、また、日常生活や事業経営においては、エネルギーや生活必需品等を有効に使うための消費の工夫を PR してはどうか。

#### 2. 今後の水上公園と周辺施設への誘導について

- (1) 3 年かけて進めていく新たな水上公園に向けた「こどもまんなか公園づくりプロジェクト」において、子どもの声や市民の声を聞いているが、主にどういった意見が上がっているのか。
- (2) どのような協議体で決定していくのか。また、今後のスケジュールについて聞く。
- (3) 人が集まる水上公園を拠点として、周辺施設への誘導で活性化させるために
  - ① 水上公園前の河原を使用して、有料バーベキュー場を設置してはどうか。
  - ② 堰下レクリエーション広場との往来利用も視野に誘導を図ってはどうか。
  - ③ 郷土博物館独自のイベントを増やしたり、水上公園とのコラボレーションを行うことで、誘導を図ってはどうか。
  - ④ サイクリストや散策に人気のある大正土手と接していることから、四季毎のイベント等で誘客を図ってはどうか。

- (4) 新たな水上公園には、人が集まる事が想定される。駐車場確保や、周辺住民の生活環境を守る対策はどのように考えているか。

### 3. 障害者機能回復施術費用助成について

- (1) 障害者機能回復施術費用助成事業が令和 8 年度をもって廃止することとなった経緯は。
- (2) 近年の対象者数と利用状況、予算はどうなっているか。
- (3) 障害を持つ対象者や施術事業者の意見を聞くことなく、いきなりの対応で皆困惑している。理解を得るための周知方法はこれで良いと思っているのか。
- (4) 現状を維持するか、または全面的な廃止ではなく、対象条件や助成金減額等の段階的な見直しはできないのか。

6 人目

(6 月 3 日)

【2 番】櫻 沢 裕 人(60 分)

### 1. 市の使用する土地のマネジメント

- (1) 市が使用する土地の最適化・管理に関する方針について羽村市公共施設等総合管理計画(以下「計画」という。)では、今後 10 年間における土地の最適化に関する目標として、「使用土地の縮小に向けた土地の方向性の決定」と「民有地借地 10%(約 6 千㎡)減」を掲げている。また、令和 7 年第 2 回定例会での富松議員の借地に関する一般質問に対し、将来的に利活用の見込みが低い土地について、市有地は売却し、借地は返還を進めていくなどの方向性を定め、方向性を示した土地については、各所管部署が具体的なスケジュールを策定し、土地使用の終了に向けて取り組む旨の答弁があった。
- ① 使用土地の縮小に向けた方向性は、具体的にどのような調査や庁内での調整を経て決定されるのか。
- ② 計画に掲げる今後 10 年間の目標である「使用土地の縮小に向けた土地の方向性の決定」と「民有地借地 10%(約 6 千㎡)減」について、現時点の進捗状況は。
- ③ 住民福祉の向上や行政需要への対応のために、新たに土地を購入・借用する必要が生じた場合、使用土地縮小の方針との整合をどのように図っていくのか。
- (2) 土地開発公社所有地について土地開発公社(以下「公社」という。)の所有地は、本来羽村市が購入すべき土地を公社が先行的に取得した土地であるため、計画では、「購入目的に即した土地活用等を検討し、特定財源の確保に努めた上で、適切な時期に羽村市が購入する」としている。
- ① 令和 8 年度中に、全ての公社所有地が取得から 10 年を経過することとなる。市の行財政運営の透明性を高めるためには、公社による土地の長期保有を解消していくことに加え、公社所有地が市の行財政運営に与える影響について、市民に対して丁寧に説明する必要があると考えるが、市の見解は。
- ② 令和 5 年第 2 回定例会で、富永議員の江戸街道公園等の公社所有地に関する質問に対し、「補助金の獲得なども検討しながら土地の取得を行い、整備を進めていく」との答弁があった。どのような補助金の活用や取得時期を想定しているのか。
- ③ 社会経済情勢の変化などにより、先行取得時に想定していた利活用が困難になっている公社所有地はあるか。
- (3) コミュニティセンター跡地活用による借地解消について「公共施設再配置構想(たたき台 ver. 2)」資料編では、市役所駐車場の約 6 割が借地であり、年間約 430 万円の借地料が発生していること、コミュニティセンター跡地を駐車場にすれば、借地を返還できることが示されている。そこで、コミュニティセンター跡地には何台分の駐車場が確保できる見込みか。また、その結果として、現在借用している市役所駐車場用地はどの程度返還できる見込みか。

## 2. 市民の身近な困りごとへの対応

### (1) 喫煙場所の適切な設置による生活環境の改善について

- ①羽村駅東口の指定喫煙場所では、利用者の多い時間帯や雨の日などに、喫煙場所の外で喫煙する利用者の姿が見受けられる。また、喫煙場所が歩道上に設置されているため、パーテーションで仕切られていても歩道側に煙やにおいが流れることがある。市はこうした状況を認識しているか。また、喫煙者・非喫煙者双方に資する喫煙場所の環境改善について、検討している取組はあるか。
- ②富士見公園内の喫煙場所は、植栽で仕切られているが、利用者の数や風向きによっては、においが子ども広場に流れてくることがある。そこで、喫煙者・非喫煙者双方の快適性向上のため、喫煙場所の環境改善を進めてはどうか。

### (2) 障害者(児)おむつ給付事業について、市では、日常生活に支障のある障害者の衛生を確保するとともに、介護者の負担を軽減するため、おむつ給付事業を実施している。本事業では、利用者に対しておむつを毎月 60 枚給付していた。令和 7 年度からは、配送料 1,450 円を含めた月額 5,000 円を上限に、おむつを 1 パック単位で給付する方式に変更し、令和 8 年度からは、配送料を 1 パックの単価に含める方式へと見直された。なお、上限額を超えた分は、利用者の自己負担となる。こうした制度変更により、利用者によっては自己負担なしで給付されるおむつの量が減少している。

- ①令和 7 年度に制度を変更した理由は。
- ②制度変更によるおむつの給付量の減少や、昨今の物価・人件費の上昇を踏まえ、上限額の引上げを検討してはどうか。
- ③おむつ給付事業は見積競争により委託事業者を決定しているが、競争に参加する事業者が少ない状況が続いている。今後の安定的かつ効率的な事業の実施に向けて、委託方法、給付方式、利用者負担などの在り方を含め、事業全体を再検討していくことが必要であると考えているが、市の見解は。

7 人目

(6 月 3 日)

## 【3 番】池澤 敦(60 分)

### 1. 羽村市の情報発信及び情報管理について

#### (1) 市民への情報発信について

- ①広報はむら、テレビはむら、市公式サイト、公共施設内の掲示板、市が管理する屋外掲示板、羽村市メール配信サービス、LINE、YouTube、Instagram、X などの各広報媒体を市はどのように使い分けて運用しているのか。
- ②各広報媒体について、情報発信の効果をどのように検証し、改善につなげているのか。
- ③障がいのある方や日本語の理解に配慮を要する方などのために、どのような工夫をしているか。
- ④広報はむらについて
  - ア どのような編集方針に基づいて作成・発行しているのか。
  - イ 市民が情報を得る手段が多様化していることや、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、発行頻度を月 1 回とした場合の課題及び年間の経費削減効果を伺う。
  - ウ 市民アンケート、読者モニター等を実施した上で、左綴じ・横書きへのリニューアルを検討する考えはあるか。
- ⑤「テレビはむら」について
  - ア 1993 年の放送開始から 30 年以上が経過した。SNS の利用が一般化した現在、その役割や発信方法を見直す段階に来ているのではないかと考えるが、市の見解を伺う。
  - イ YouTube で配信される番組は、到達度が再生回数として可視化される。これを踏まえ、広報媒体としての「テレビはむら」の効果を市はどのように評価しているのか伺う。

- (2) 掲示板における情報発信の強化について
- ① 公共施設内の掲示板、市が管理する屋外掲示板及び駅自由通路の掲示板について、現在の利用状況、管理方法及び課題を伺う。
  - ② チラシやポスターなど、紙の掲示物を掲示する現在の方式について、情報の更新性、視認性、管理の効率性、表現の幅の面で課題があると考えますが、市の見解を伺う。
  - ③ 公共施設内の掲示板、市が管理する屋外掲示板及び駅自由通路の掲示板について、デジタルサイネージを活用し、情報発信を行う考えはあるか。
- (3) SNS・生成 AI 時代における情報発信の信頼性確保について
- ① 市が作成する広報物、市公式サイト、SNS 等において、生成 AI により作成された文章、画像、動画等を使用する場合の庁内ルールや確認体制の整備状況を伺う。
  - ② 災害時に SNS 等で偽情報や誤情報が拡散した場合、どのように対応する考えか伺う。
  - ③ SNS について
    - ア 市が運用する SNS について、認証バッジの取得等により、市公式アカウントとしての信頼性を高め、なりすまし対策になると考える。市で取り組む考えはあるか。
    - イ 職員が個人端末で SNS を利用する際など、会議資料や端末画面等の写り込みにより、内部情報が外部に流出するリスクがあると考えますが、市の認識を伺う。
- (4) サイバー攻撃への備えについて、市は行政のデジタル化に取り組む中で、令和 8 年 4 月に「羽村市情報セキュリティ基本方針」を策定した。市民の情報を守るため、引き続きサイバーセキュリティの強化に取り組む必要があると考えますが、市の見解を伺う。

8 人目

(6 月 3 日)

【9 番】 浜 中 順(60 分)

1. 公共施設再配置構想の決定は、市民の納得のいく代替案ができた後に
- (1) 廃止が予定されている施設については、構想決定までに、市民が納得できる代替案をまとめることができるのか。
  - (2) 公共施設再配置構想(たたき台 ver. 2)では、コミュニティセンターを令和 8 年度末で廃止するとの案を打ち出した。以下質問する。
    - ① 市民からはどんな意見があげられているか。
    - ② コミュニティセンターを存続し、改修を行う場合、どの位の費用が必要となるのか。
    - ③ コミュニティセンターを廃止する場合、解体にはどの位の費用が必要となるのか。
    - ④ コミュニティセンターの機能をゆとりぎや地域集会施設で代替していくとのことだが、施設の利用者数について受入れが可能だと推計しているのか。
    - ⑤ コミュニティセンターの使用料金は他の公共施設よりも割安となっている。廃止し、他施設で機能を代替するのであれば、これまでと同様の負担で済むよう、代替施設の利用料金を値下げすべきではないか。
    - ⑥ コミュニティセンター内にある「老人福祉センターじゅらく苑」の使用は無料となっているが、代替施設では有料となる場合がある。引き続き無料で利用できる措置を講ずるべきではないか。
    - ⑦ 利用者向けの説明会を行い、納得・合意を得ることが必要ではないか。
    - ⑧ 利用者向けのアンケートを行い、納得・合意が得られていない場合は、廃止の方針は延期・撤回すべきではないか。
  - (3) コミュニティセンター以外の各公共施設の再編についても、利用者向けの説明会を行い、納得・合意を得ることが必要ではないか。
  - (4) 市内中学生に配付したリーフレットは、主に再編の必要性を伝える内容となっている。今からでも、再編に向けた各施設の必要度(ニーズ)や、使い勝手の改善

点等の意見を求めるべきではないのか。

- (5) 住民・利用者の代替案への納得が得られない場合は、構想の策定時期を延期し、検討を続けるべきではないか。

## 2. 中学生が納得できる部活動の地域展開を

### (1) 部活動の現状について

- ① 地域展開が済んだ部活動の数、合同部活動を行っている部活動の数、学校ごとに行っている部活動の数の学校ごとの内訳は。
  - ② この3年間で廃部となった部活動はいくつか。学校ごとの内訳は。
  - ③ 令和8年度、地域展開する予定の部活動、合同部活動に移行する予定の部活動はそれぞれいくつで、その部活動名は何か。
- (2) 令和7年度から部活動の地域展開を進めてきた。それにより判明した課題は。
- (3) 中学生の多くは、中学生同士での活動を望んでいると思われる。地域展開について、中学生からの意向調査は行ったのか。調査を行った場合、その内容はどのようなものだったか。
- (4) 令和9年度中に地域展開をしない部活動は、それ以降も学校ごとの部活動として存続していくのか。
- (5) 活動費用の保護者負担が大きな課題となっている。解決策はどこまで進んでいるか。
- ① 地域展開した部活動への補助金を増額したことによって、それらの部活動の保護者負担は、どう軽減したのか。
  - ② 保護者負担の軽減を、他市と連携して行う考えはないか。また、国や東京都の動向はどうなっているか。
- (6) 部活動の遠征時の送迎は、どのように行っているのか。また、その費用の負担はどのようになっているか。

## 3. 不登校傾向の児童・生徒のための指導の充実を

- (1) 現在、市内全校における不登校傾向の児童・生徒の校内別室指導の利用者数は。
- (2) 令和8年度において、国が推進する校内教育支援センター支援員の配置事業について
- ① 令和5年度から7年度まで実施した東京都の補助事業である校内別室指導支援員配置事業と比べ、内容にどのような違いがあるのか。
  - ② この事業を活用して、不登校傾向の児童・生徒の指導をどのように充実させようと考えているか。

9人目

(6月3日)

### 【4番】野崎和也(60分)

#### 1. トイレ政策から考えるまちづくりについて

##### (1) 市内公共トイレの配置状況について

- ① 市内にある公共トイレは、駅、公園、公共施設、観光・散策ルート、それぞれ何か所あるのか。また、所管部署ごとにどのように把握・管理しているのか。
  - ② 公共トイレの設置や改修における適正配置の基準を伺う。
- (2) 市内公共トイレの安心・安全について
- ① 女性や子供、高齢者が安心して利用できる公共トイレの防犯対策の取組状況を伺う。
  - ② 市内公共トイレにおけるバリアフリー、オストメイト対応設備の整備状況について伺う。
- (3) インフラが整っていない場所でのトイレ確保について
- ① 多摩川河川敷周辺におけるトイレ確保について、どのような対応策を想定しているか。

②借地である駐車場内に設置されている公衆トイレについては、将来的に土地の返還等により使用できなくなることが想定される。こうしたリスクに備え、宮の下運動公園グラウンド内に移動可能なトイレや災害時にも活用できるトイレを設置するなど、代替手段を検討する考えはあるか。市の見解を伺う。

(4) トイレ政策と整備について

①公園トイレは、市民生活に身近な公共インフラとして、計画的な改修・整備が必要と考える。市として、公園トイレの老朽化や機能面の課題をどのように把握し、今後どのように対応していく考えか。

②民間団体や企業、財団等との協働により、デザイン性、機能性、清潔性、防災性を高めた公園トイレや、街中の公衆トイレの整備が必要ではないか。

## 2. 地域で支える介護と介護人材確保について

(1) 本市の地域包括支援センターにおける総合相談件数は増加傾向にあるが、相談内容の変化や、介護・認知症・生活支援に関する課題を市はどのように分析しているか。

(2) 市内の介護職員、訪問介護員、ケアマネジャー等の人材は不足状況にあるか。また、市として職種別の人材不足や求人状況をどのように把握しているか。

(3) 買物、掃除、見守り、通院付き添い等の生活支援ニーズに対し、有償ボランティア等を活用したマッチングサービスが注目されているが、市はその必要性や有効性をどのように認識しているか。

### 【13番】鈴木拓也 (60分)

#### 1. 松林小学校保護者アンケートでは、統合に反対・どちらかといえば反対が合わせて92%だが、それでも強行するのか？

(1) 私が行った「松林小学校保護者アンケートー武蔵野小への統合について」では、26名の回答者のうち、統合に反対が16名(61.5%)、どちらかといえば反対が8名(30.8%)、賛成は1名(3.8%)だった。市は今でも「反対の意見が多いとは認識していない」との考えか。

(2) 同アンケートでの「統合にあたり不安に感じることは何ですか？」との質問への回答(複数選択可)では、1位が「通学距離が遠くなる」で25名(96.2%)、2位が「通学路の安全」と「小規模校の良さが失われる」でそれぞれ19名(73.1%)という結果だった。それぞれの不安をどう解消する考えか。

(3) 同アンケートで、統合に反対・どちらかといえば反対の人への質問「スクールバスの運行、大通りへの交通誘導員の配置が満たされる場合、統合についてどう考えますか？」には、「賛成できる」・「やや賛成できる」の合計が4名(17.3%)、「反対」・「やや反対」の合計が13名(56.5%)だった。これらの安全対策は、統合への保護者の合意を得るには決定打にはならないのではないか。

(4) 松林小学校の武蔵野小学校への統合について、地域集会施設と比較して聞く。

①地域集会施設の統合について、町内会長に6回の説明・意見聴取の場を持ったとのことである。いつから、いつまで、計何時間の会議を持ったのか。

②松林小学校の武蔵野小学校への統合について、保護者やPTAとの説明・意見聴取の場をもったか。

(5) 市は両校の統合について、保護者の理解を得る努力を十分に行わなかったことを反省し、まずは保護者説明会を開催すべきではないか。

(6) 両校の統合をめぐるプロセスは、今後の学校統合のモデルケースになると考える。保護者の納得・合意のない学校統合は行わないと声明すべきではないか。

#### 2. 都市計画税は取りすぎており、令和9年度からは減税すべき！

(1) 前定例会で、都市計画税は都市計画事業と区画整理事業に使うのが大原則だが、

11 人目  
(6月3日)

- 税込や事業量は年によって変わるため、それ以外の費目に一旦使うことがある。しかし、その超過額は、後年度に都市計画事業と区画整理事業にまわすよう集計している旨の答弁があった。現在の超過額はいくらか。
- (2) 国に対して毎年報告している「都市計画税の課税状況等の調」では、超過額を羽村駅西口都市開発整備基金に積み立てているとの記述がある。現在の同基金の残額はいくらか。
- (3) 超過額と西口整備基金の残額に差異がある場合、それはなぜか。
- (4) 超過額は令和6年度決算時点で8億5550万3000円とのことである。ほぼ1年分の都市計画税収入と同額だが、あまりにも多額ではないのか。
- (5) これまで取りすぎた税を市民に返すべきではないか。そのために令和9年度は、都市計画税の税率を見直すタイミングとなるので税率を下げるべきでは。

【6番】菅 勇 真(60分)

1. 羽村市の教育について

(1) 教員の異動について

- ① 令和8年度における、市内小中学校それぞれの異動者数は。異動希望者の中で、特別支援教育を担当していた教員の異動は何名か。
- ② 異動希望者の羽村市での在籍年数の平均は。
- ③ 羽村市内、市外への希望者の割合は。
- ④ 若手教員と中堅・経験豊富な教員では、異動希望傾向に違いがあるか。
- ⑤ 羽村市における教員定着の観点から、異動希望先の傾向について、市教育委員会はどのように分析しているか。

(2) 特別支援教育について

- ① 特別支援学級を担当する教員のうち、現在、特別支援教育に関する専門的資格を有する教員は何名か。過去5年間で、特別支援教育に関する専門研修を受講した教員数の推移はどうなっているのか。
- ② 若手教員への支援体制やOJT、巡回指導教員の活用状況はどうなっているのか。

(3) 不登校児童・生徒について

- ① 令和7年度における、市内小学校及び中学校の不登校児童・生徒数は、それぞれ何人か。
- ② 令和7年度における、校内別室指導、適応指導教室、教育相談室、フリースクール等のいずれかにもつながっておらず、主に家庭内で過ごしている不登校児童・生徒数は、小学校、中学校それぞれ何人か。
- ③ 主に家庭内のみで過ごしている児童・生徒に対し、現在どのような支援や働きかけを行っているのか。
- ④ 学校や支援機関につながっていない児童・生徒を減らすため、今後どのような取組を進めていく考えか。

2. 市民の声について

(1) はむら花と水のまつりについて

- ① さくらまつり、チューリップまつりの令和6年から8年までの3年間の出店舗数は。また、来場者数は把握できているのか。
- ② さくらまつりの開催場所は、今後も同じ場所で継続する考えなのか。

(2) 市民からは、これまでのはむら夏まつりのように、羽村駅周辺で開催されるイベント等を望む声が多い。町内会、商店会、若い世代などを含めた新たな検討の場を設け、駅前イベントの可能性を検討する考えはあるか。

(3) トヨタ自動車羽村株式会社、オイシイファーム株式会社など、市内に新たな企業展開が見られるが、市は、これら企業進出等による経済効果をどのように認識しているのか。

- (4) 駅周辺を中心に、たばこのポイ捨てが目立つようになってきている。市として現状をどのように認識しているのか。
- (5) 高齢者も元気で暮らせるまちづくりについて
- ① 近隣市町村では公園の駐車場の午前 6 時に開門している所もある。車を利用して、朝早くからラジオ体操や散歩等で公園に行く方も多いため、まずは夏の間だけでも駐車場の開門を早めることはできないか。
- ② 防災行政無線などを活用して、毎日決まった時間に市内へラジオ体操の音楽を流してもらいたいとの声を伺った。市民が自然に体を動かす健康施策として、ラジオ体操を活用する考えはあるか。
- (6) 小・中学校の統合について、統合前の早い段階から、実際の通学時間帯における交通量調査や通学シミュレーション、危険箇所点検を行う必要があると考えるが、市の見解を伺う。

**【8 番】高 田 和 登(60 分)****1. マンホール蓋について****(1) マンホール蓋の現状について**

- ① 令和 4 年 3 月に発行された羽村市下水道総合計画によると、認可上マンホール蓋の数は約 8,350 か所(污水管 6,560・雨水管 1,790)とのことである。また、羽村市下水道ストックマネジメント計画(第二期)実施方針によると、污水マンホール蓋は約 6,800 か所設置しているとのことである。直近の污水管と雨水管のマンホール蓋の数を問う。
- ② 羽村市下水道ストックマネジメント計画(第二期)実施方針では、令和 10 年度から令和 18 年度までの 9 年間はマンホール蓋の更新は年に 99 か所、9 年間で 891 か所の更新を実施する目標と考えて良いか。
- ③ 雨水管のマンホール蓋は下水道ストックマネジメント計画(第二期)実施方針に記載していないが、管理する必要はないのか。
- ④ 羽村市下水道ストックマネジメント計画(第二期)実施方針には、被害規模と被害発生確率のマトリクスでリスク評価されている。この表のタイプ 10 は小作駅東口に設置されているし、タイプ 12 は着色していないデザインマンホール蓋である。それ以外のデザインマンホール蓋のリスク評価はどこに位置づけられるのか。
- ⑤ 1 か所あたり、マンホール蓋自体と付帯工事を含めた更新の費用は。

**(2) デザインマンホール蓋について**

- ① 設置目的は何か。
- ② 市内のデザインマンホール蓋の設置枚数について
- ア 着色してあるデザインマンホール蓋 3 種類のそれぞれの設置枚数を問う。
- イ 着色していないデザインマンホール蓋も存在する。3 種類のそれぞれの設置枚数を問う。
- ③ 市内のマンホール蓋の直近の購入価格について。
- ア 通常の黒を基調にした通常のマンホール蓋の価格を問う。
- イ 着色してあるデザインマンホール蓋の価格を問う。
- ウ 着色していないデザインマンホール蓋の価格を問う。
- エ 小作駅東口には歩道のデザインに合わせたマンホール蓋が設置されているが、価格を問う。
- ④ 自分が確認しただけでも、同じデザインマンホール蓋が複数設置されている。交流人口の増加につなげ、マニアに市内散策を促すのであれば、同じデザインのデザインマンホールを複数設置するのではなく、様々なデザインのマンホールを少ない数で設置する方が良いのではないか。
- ⑤ 市内にあるデザインマンホール蓋の設置場所を記載した地図を羽村市郷土博物

- 館で配布している。同デザインが複数あるため、何か所あるかも記載してはどうか。
- ⑥今後、デザインマンホール蓋を新たに設置する予定は。
  - ⑦相模原市では未使用で不用となったマンホール蓋を販売したとのことである。40枚の販売予定枚数に対し、77枚の申込みがあり、完売したとのことである。羽村市には未使用のデザインマンホール蓋はないと思うが、使用済のマンホール蓋の販売を検討しては、どうか。
- (3) 新しいデザインのマンホール蓋について、埼玉県所沢市では27種類、国分寺市は20種類のデザインマンホール蓋を製作している。羽村市では現在3種類のデザインマンホール蓋があるが、新たに10種類程度を1つずつ製作し、市内の各所に設置するとともに、地図を渡してマニアに探していただくことは、交流人口の増加につながると考えるが、いかがか。
- (4) マンホールカードについて
- ①羽村市のマンホールカードは、各配布場所で、それぞれ、これまでに何枚配布したか。
  - ②他市ではマンホールカードを配布した際にその人の出身や年代などのアンケート調査を実施している。羽村市で実施する考えは。
  - ③令和7年第2回定例会での野崎和也議員の質問に対し、上下水道部長は「節目のあるときには検討」「現段階では増やす考えはない」との答弁があった。また、令和5年度一般会計決算審査特別委員会での富永訓正議員の質問に対し、上下水道業務課長が、「研究を進めていく」「今時点では新たなデザインマンホールを作成するというは考えていない」など消極的な答弁が多かった。新たなデザインマンホール蓋を作成したうえで、新しいマンホールカードを制作するつもりはないか。

## 2. 駅などへのベンチの設置について

### (1) 駅前広場へのベンチ設置について

- ①駅前広場にベンチを設置することは超高齢社会の施策として重要である。羽村市内には「包括連携協定」を締結した遊具などを製造する事業所があることから、活用し、ベンチを増設することはできないか。
- ②財政上の問題があるのなら、クラウドファンディングで設置したら、どうか。
- ③小作駅東口駅前多目的広場は年に何回かイベントで使用されているが、頻繁に利用されているとは言い難いため、ここに移動可能なベンチを設置することで利便性を向上させ、活用の拡大を検討したら、どうか。

### (2) はむらん停留所のベンチ設置について

- ①今回の質問では上屋を考えずに、ベンチに絞って質問する。令和6年第3回定例会での富永訓正議員、令和5年第3回定例会での濱中俊男議員などに対する市長答弁から計算すると、はむらんの全停留所111か所のうち、ベンチがあるのは25か所、23%である。この数値は現在も同じか。
- ②羽村市道路占用許可基準に規定する道路管理上の支障がなく、ベンチを設置可能な停留所は何か所あるか。
- ③ベンチを設置可能な停留所にも拘わらず、設置できない理由はなぜか。それは何か所か。経費の問題を別にすれば、設置できると考えて良いか。

### (3) 老朽化した公園のベンチについて

- ①小作緑地公園には指定管理者名で使用禁止の貼り紙がしてあるベンチがあった。怪我をする危険があるので、早急に対処すべきと考えるが、どうか。
- ②他の公園にも老朽化したベンチが散見される。特に木製のベンチの老朽化が目立ち、早急に対処すべきと考えるが、どうか。

## 13 人目

(6月4日)

### 【18番】門間 淑子(60分)

#### 1. 立ち寄りやすく居心地の良い図書館に

- (1) 令和7年度の羽村市図書館アンケートから
  - ①自由意見では雑誌の購入要望が続いている。令和7年度東京都公立図書館調査結果でも、羽村市は多摩26市中でも最もタイトル数が少ない。令和8年度予算の審査では120タイトルを下回らないようにしたいとの答弁だったが、購入数を増やせないか。
  - ②本のコンシェルジュサービスの認知度が低い。禁止事項の貼り紙より、コンシェルジュ案内を貼り出してはどうか。
- (2) 市図書館の公式サイトには14項目の「図書館の利用マナー」が掲載されているが、整理・見直しをしてはどうか。
- (3) 図書館評価は令和6年度に実施しているが、平成28年以降は公表されていない。何故か。
- (4) 第4次羽村市子ども読書活動推進計画は、計画期間が令和4年度から令和8年度となっている。今後の予定を問う。
- (5) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議の報告書から
  - ①今後の図書館の機能・役割について、「読む・集う・学ぶ」の機能を総合的に展開して「地域共創」に寄与するとしている。多様なニーズに応え、立ち寄りやすく居心地よく滞在できる施設であることが重要と述べている。どのように実現していくか。
  - ②図書館を利用していない市民との意見交換が必要と指摘している。市内団体と連携して、未利用者へのアンケートを実施してはどうか。
  - ③今後の学校図書館の機能・役割として、居心地の良い学び場、常時開館・自由利用、学校司書の常時配置、読書推進のための漫画本の配架などの課題が提案されている。どのように受け止めているか。

#### 2. 官製談合防止への取組をしっかりと進めよう

- (1) 官製談合防止に向けた発注機関の取組に関する実態調査について
  - ①羽村市に調査票は届いたか。調査に回答したか。
  - ②職員が入札談合等に関与しないよう遵守すべきことを定めた規定はあるか。
  - ③発注・契約に関するコンプライアンス研修は実施しているか。
  - ④外部からの働きかけに対する報告規定はあるか。
- (2) 入札・契約の競争性・透明性・公平性が確保できているかのチェックは、どのように進められているか。
- (3) 安心して内部通報ができるように、通報先を外部の弁護士事務所などに依頼することについて研究することだったが、どこまで進んだか。

## 14 人目

(6月4日)

### 【15番】馳 平 耕 三(60分)

#### 1. 今こそ、自転車活用推進法に沿った施策の充実を

- (1) 自転車活用推進法について
  - ①第4条では、地方公共団体の責務が定められている。第1項に「地方公共団体の区域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあるが、羽村市は施策の策定や、その実施についてどう考えているか。
  - ②第4条第2項に、「地方公共団体は情報の提供その他の活動を通じて、基本理念に関する住民の理解を深め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない。」とあるが、羽村市はどのような努力をしてきたか。
  - ③第14条に、5月5日を自転車の日と定め、5月を自転車月間とし、自転車活用推進法の趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないとあるが、これまで羽村市は何か行事を実施し奨励してきたか。

- ④第2条第3項において交通体系における自転車による交通の役割を拡大することを基本理念として掲げているが、どのような施策で役割を拡大させたか。
- ⑤羽村市では、駐輪場の整備が計画されているが、それは、同法の趣旨を踏まえたものとなっているか。
- (2) 自転車に青切符制度が導入された。
  - ①令和8年4月の1か月間で、市内で自転車により青切符を切られた件数は何件か。
  - ②この制度の導入から「青切符が怖くて通勤に自転車を使わなくなった。」「高齢で車道を通るのが怖くて自転車に乗れなくなった。」といった声をよく聞く。制度導入により、市内において自転車利用は減っていないか。
- (3) 近隣自治体と協力し、多摩川サイクリングロードでの自転車利用の促進を推進する考えはないか。
- (4) 電動アシスト自転車の補助金を導入している自治体が多くなっているが、羽村市は導入の考えはないか。
- (5) 市長が先頭に立って、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会」に参加する考えはないか。

## 2. データセンターの課題を解決し、その誘致で市内経済や雇用の活性化を

- (1) 複数の企業が西多摩地区や羽村市にデータセンターの建設を計画していると聞いているがそれは何故か。
- (2) 生成AIで膨大な計算時に発生する廃熱の熱処理を行うために必要となる電力の供給や、水は確保できるのか。
- (3) データセンター誘致で、市内の雇用はどう拡大すると考えているか。
- (4) 外国人が増えることも予想されることから、外国人の視点を取り入れた施策の推進が求められる。外国人職員の採用や市内企業雇用サポート等、外国人支援プラットフォームを作るべきではないか。
- (5) データセンター建設の課題の解決や、市民の理解を得るためには、東京都や近隣自治体との協力が不可欠だと考えるが、そうした関係を構築できるか。

## 3. 教育の諸課題にどう対応するか

- (1) 教員の志望者が少なくなっている要因は何だと考えているか。また、これからも深刻な問題になる教員不足にどう対応する考えか。
- (2) 部活の地域展開、コミュニティ・スクールの導入、生成AIの活用による業務の効率化で教員の長時間労働は改善されたか。
- (3) 学校教育法施行規則では「小・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」と定められているが、何故か。
- (4) いじめや不登校の増加の原因についてどう分析しているか。
- (5) 教育格差は羽村市でも拡大していると考えているか。

15 人目

(6月4日)

【1番】林 田 敦 子(40分)

### 1. デジタル技術を活用した選挙と、高齢者に配慮した投票環境の整備について

- (1) インターネット(オンライン)投票選挙について
  - ①国におけるインターネット投票に関する議論・動向を、市はどのように認識しているか。
  - ②若年層の投票率向上や、外出が困難な高齢者や障害のある方の投票機会確保の観点から、インターネット投票の活用は有効であると考えているが、市の見解は。
  - ③一方で、情報漏えい、不正アクセス、なりすまし等への課題について、市はどのように認識しているか。
- (2) 電子投票(デジタル投票)選挙について
  - ①電子投票について、市はその仕組みを把握しているか。

- ②他市での導入事例はあるか。
  - ③電子投票の導入により、若年層の投票率向上や、高齢者・障害のある方の投票機会確保につながると考えるか。
  - ④投票事務の効率化、開票時間短縮、人件費削減などの効果について、市はどのように考えているか。
  - ⑤今後、国や東京都の動向を注視しつつ、先進事例の調査研究を進める考えはあるか。
- (3) 期日前投票における「期日前投票請求書(宣誓書)」記入の負担軽減について
- ①期日前投票における宣誓書記入について、視力低下や手指機能の低下により、小さな文字を書くことに困難を感じる方もいるが、「書きづらい」といった意見や実態を把握しているか。
  - ②現在の入場券裏面の記入欄の大きさや様式について、改善の必要性をどのように認識しているか。
- (4) 誰もが安心して投票できる環境づくりに向け、今後どのような取組を進めていく考えか。

#### 16 人目

(6月4日)

#### 【17番】濱中俊男(30分)

##### 1. 羽村駅西口区画整理事業の進展について

- (1) 令和8年度の整備計画の詳細は。
- (2) 羽村東小学校に通う児童の通学時の安全性は向上したか。
- (3) 都市計画道路3・4・12号線のうち、新奥多摩街道から羽村大橋東詰交差点までの開通の見込みは。
- (4) 令和6年度からの事業範囲内における計画時の想定と現在の状況との相違について、また、達成できた点について、どう捉えているか。

#### 17 人目

(6月4日)

#### 【14番】山崎陽一(60分)

##### 1. 区画整理撤回要求第76弾

- (1) 『広報はむら』へ土地区画整理事業記事の目的は何か。
  - ①『広報はむら』の区画整理の説明は、誰に、何を伝えるためのものか。
  - ②過去の区画整理は畑や雑木林が事業区域。工場誘致や人口増加の職住近接が目的だった。既成市街地の西口事業の目的も同じか。その目的を掲載すべきではないか。
  - ③「美しく快適で住みよい活力に満ちたまち」を基本目標に、「都市施設と自然が調和した市街地の再生を図ることを目的として計画」と事業計画書にある。羽村市内、近隣自治体のどのような地区の姿かを示すべきではないか。
  - ④市内人口は30年後に30%の減少見込みだ。事業地区は3,400人だが4,200人を可能にする計画だが現在2,300人という。事業完了後の想定人数は何人で、その数を掲載すべきではないか。
  - ⑤区画整理事業の総事業費、23年間の進捗率などが掲載されていないのはなぜか。
  - ⑥6か年実施計画では、市民の利便性を上げるため、都市計画道路3・4・12号線と駅前交通広場の早期整備を優先事項とし、事業費、事業期間を掲げている。こうした説明が必要ではないのか。
  - ⑦区画整理は公共用地の整備。その土地を住民負担させるために、970棟の取り壊し移転が必要であることを掲載すべきではないか。
- (2) 『まちなみ』への権利者の不信感が大きい。施行者は承知しているか。
  - ①『まちなみ』70号の一面には、6か年の事業範囲以外も含む全体の地図が掲載されている。区域全体の権利者で「やはり我が家も取り壊し」と不安を持った方も多し。地図の掲載の仕方を考えるべきではないか。

- ②大橋周辺の移転予定地図で特定の家屋を青線で囲んで圧力をかけている。「移転の可否を決めるのは地権者」に反していないか。
- ③『まちなみ』では、事業計画、事業費、第3回変更、6か年実施計画、3項目の優先事業、現事業計画は2036年度で終了の旨の説明を何号で、どのように説明してきたか。
- ④事業開始24年目に入り、世代交代や新規転入者も増え、事業計画を知らぬ地権者もいる。施行者として改めて説明すべきではないか。
- ⑤権利者にとって、これまでの実施状況や事業費負担額、移転棟数の予定と進捗率の情報は必要である。いつ、どのように掲載してきたか。
- ⑥区画整理事業では権利者も金銭的負担を負っている。毎年度の予算、決算状況をどのように載せているか。
- ⑦2026年度の実施計画に「羽村駅西口駅前周辺地区まちづくりビジョンの策定に向けた市民ワークショップ等の実施」がある。どのような事業なのか。なぜ『まちなみ』に掲載されていないのか。
- ⑧2036年度で事業計画終了ならば、優先事項とする鎌倉街道の福生側の整備完了を目指していると思うが、それらを『まちなみ』に掲載してはどうか。地域には反対者もあり実現は厳しい。であれば出来るだけ面整備を避け、住民負担を軽くすることが早期整備になると思うがどうか。

## 2. 羽村市図書館の現状と、今後の在り方を問う

(1) 「本を貸す場」から「本も借りられる場」への転換で、図書館の活性化を。

- ①羽村市図書館の目的、それによる効果は何か。
- ②2001年の開館以降の来館者数は増加しているか。5年ごとの人数を聞く。
- ③来館者数増加を考えているなら、その方法、対策を聞く。
- ④図書館アンケートは来館者が対象。図書館に「来ない」市民の声こそ聞くべきではないか。
- ⑤「本を貸す場」から「本も借りられる場」への転換で、来館者を増やす考えはあるか。
- ⑥図書館を「住民の交流の場」として、まちの活性化を進める自治体も多い。情報収集し、住民要望に答えたらどうか。